

2020年度千葉県代協第1回理事会議事録

日時：2020年 7月10日(金) 13:00～16:00

場所：長沼原勤労市民プラザ 2階 多目的ホール

<出席理事>(敬称略) 28名

小口泰伸、伊藤綱人、東正己、積田淳、大下整二、秋元浩、中臺勝美、飯田晴夫、辰野方哉、福原鋭司、石岡邦彦、萱野一、森廣賢一、相川幸雄、石井孝幸、安藤康子、五木田厚、田原豊、伊野雅至、筒井隆行、安藤正、横山一臣、清水武史、池辺晃司、北田耕一、石井清、大森滋、八木優

<欠席理事>(敬称略) 2名

今西英人、山本圭一

<出席監事>

栗田秀美

<欠席監事>

宅間稔

<出席事務局長>

宮澤哲

議事に先立ち、東京海上日動キャリアサービス 古谷野千葉支社長から、代理店への人材派遣などについての案内説明があった。

司 会：東副会長 議 長：小口会長

議事録作成人：宮澤事務局長

議事録署名人：栗田監事、小口会長

<議事>

定足数の確認

東副会長が出席理事数の確認を行い、本理事会が有効に成立していることを報告した。

1. 会長挨拶

(挨拶概要)

5月の総会后初めての理事会であり、今後2年間皆様と千葉代協を運営していくことになるので、宜しくお願ひしたい。一般社団法人の理事会は一般の企業の役員会にあたるものであり、千葉代協の発展に尽くす使命がある。積極性に代協活動の活性化に努めて欲しい。

なお、現在コロナについては、再度感染者が増えている状況にあるが、今後の理事会及び代協行事の開催方法については、その時の状況に応じ、開催方法・場所を考慮していく。

今年も九州地方を始め豪雨災害が発生しており、いつまた千葉県でも大きな災害が起こるかかわからない。これらの自然災害に関しては、日頃からの準備が重要であり、ご自身及びご家族・従業員の安全の確保、事業継続対策、お客様への対応など出来ることから準備を進めて欲しい。

千葉代協総会以降の動きとしては、日本代協通常総会(書面形式)が開催され、昨年度の事業報告及び会計報告、理事の改選の議事が、また日本代協理事会(書面形式)では、新役員などの議事が提案どおり承認された。

(金子会長の再任、副会長山口氏、横山氏の再任、小俣氏、小田島氏の新任などの他、理事・委員長人事について報告があった。なお、千葉代協からは、日本代協組織委員会委員として東副会長が新任、機関紙編集室委員として筒井理事が再任されたとの報告があった)

昨年の関東財務局のヒアリング結果が、6月19日の関東財務局のホームページで公開されている。今後の顧客本位の業務運営を進めていくうえで、大変参考になるので、一読されたい。

本日は総会で承認された事業計画の実施方法を中心に活発な論議をお願いしたい。

2. 報告事項

(1) 日本代協報告

(上記会長挨拶参照)

(2) 東関東ブロック協議会報告

小口会長より「6月29日に2020年度第1回関東ブロック協議会が開催され、事業計画などが承認され、東関東ブロックセミナーは10月30日(金)に埼玉代協主管で開催される予定である。」との報告があった。

(3) 委員会報告

伊藤 CSR 委員長、大下企画環境委員長、東組織委員長、積田教育委員長、大下企画環境委員長、秋元委員長、東副会長(今西総務委員長代理)から次の報告があった。

委員会名	報告内容
CSR 委員会	7月2日開催のCSR委員会について、次の報告があった。 今年度の千葉代協のCSR活動 ・3つのキャンペーン(無保険車追放・地震保険普及・自動車盗難防止キャンペーン)の実施 ・清掃活動 盤洲干潟に代わる候補として、安房支部の北条海岸清掃 ・献血活動 など 千葉モノレール駅の献血ルームでの継続実施
組織委員会	7月7日開催の組織委員会について、次の報告があった。 ○会員増強 ・昨年度結果: 入会 12店、退会 20店 ・本年度目標: 入会 30店 (支部別) 安房 4, 市原 3, 木更津 3, 京葉 3, 千葉 3, 銚子 3, 東葛 3, 北総 4, 茂原 4 ・実績: 入会 1店(東葛支部)

	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の活動 1, 代理店賠償説明会の開催（茂原支部、銚子支部） 2, 1月の委員会時の見込み代理店のフォロー 3, 大手 4 社の支店長、支社長、代協との窓口担当者の確認 4, 支部開催イベント、行事に保険会社が参加してもらい、関係構築 など
教育委員会	<p>第 1 回委員会を 7 月 15 日に開催 (WEB 開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・損害保険大学課程コンサルティングコースセミナー運営 予定されていたセミナーがコロナ禍で中止となり、今後は一回の参加数を減らして、開催回数が増やす見込み。 ・日本代協アカデミーネットチャンネル 如何に PR して登録 ID 数を増やすかを検討。
企画環境委員会	第 1 回委員会を 7 月 29 日に WEB 会議
広報委員会	第 1 回委員会を今月下旬に開催予定 (WEB 会議)
総務委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・支部活動費を 7 月 7 日に振り込み済み ・自動車盗難防止ポスターの配布（チラシは支部会員数分を支部長あてに郵送） ・ハヤシシンカレンダーの案内に代協だよりを同封（全会員あて郵送済み）

(4) 支部報告

各支部長から、支部役員会の開催状況について報告があった。なお、小口会長より「今後もコロナ禍の中、大変だと思うがウェブ開催も含め何かの方法で役員会を開催して欲しい」との要請があった。

(5) 事務局報告

6 月 1 日付けで事務局職員として、西塚由香さんを採用した旨の報告があった。

3. 前回議事録（2019 年度第 4 回理事会）承認の件

2020 年 4 月 17 日の開催された 2019 年度第 4 回理事会議事録について、異議なく承認された。

4. 理事オリエンテーション

新体制の第 1 回目の理事会に当り、宮澤事務局長より、次の項目の基本的な事項についての説明があった。

- (1) 代協の理念（目的）
- (2) 組織について（日本代協の組織、政連、国民年金基金、千葉代協など）
- (3) 諸会議（日本代協、東関東ブロック、千葉代協）
- (4) 役割（通常総会、理事会、理事、三役会、委員会、委員、支部、支部長など）

5. 協議事項

(1) 2020 年度県代協の事業計画の取り組み方法について

①2020 年度第 1 回支部長・三役会議報告

6 月 12 日に行われた支部長・三役会会議で本日の理事会に提案する「2020 年度県代協事業計画の基本方針」などが配布の議事録により確認された。

②三冠王への取り組みについて

イ. 会員増強（入会店数）

今年度の各支部の目標は 30 店（注）を確認するとともに、小口会長より次の要請があった。

「昨年は 2 冠を達成しており、三冠王は手の届くところまできている。会員増強は難関ではあるが、皆様の協力で何とか目標を達成したい。ついては、会員増強の具体策についての提案があれば東委員長へご連絡願いたい。」

（注） 1. 日本代協の目標は 27 店であり、自主目標である。

2. 純増ではなく（退会はカウントしない）、入会店数である。

3. 各支部の目標は上記 2. の委員会報告の組織委員会を参照。

ロ. コンサルティングコース受講者数

今年度の目標数はまだ決まっていないが、ここ 10 年ぐらいは目標を達成してきているので、今年度も目標達成を目指すことを確認した

ハ. ぼうさい探検隊マップコンクール応募提出団体数について

今年度は、コロナ禍の関係から小学校の夏休みが短縮される見込みなので、小学校への案内に限らず、その他の団体（小学生 2 人以上）への案内を行うこととした。なお、応募チラシの配布方法について、「市原方式（市原市内の全校の小学校のクラスに手渡しする）」とするか「支部に一任」するかについては、CSR 委員会で検討することとした。

(2) 会費滞納退会者の再入会について

掲題について、下記のとおり提案した。検討の結果、認める条件の 2 の分割払いについては認めない（即ち、「なお、会費滞納分は分割払いを可能とする」の文言は削除する）ことで承認された。

（提案理由）

会費滞納による退会は、下記のとおり定款上は除名には該当しないので、再入会を認めてもよいと思われる。ただし、再入会に当たっては、一定のルールを定める必要がある。

(提案内容)

会員入退会規則の内規として、次を定める。

会費滞納退会者の再入会

会費滞納により退会した代理店の再入会については、次を条件として認めることとする。

1. 退会した年度の会費滞納分を支払うこと。
2. 新たに入会する代理店と同じ手続きをとること。なお、会費滞納分は分割払いを可能とする。

(3) 一般会員の名称について

一般会員の形態により、名称を次のとおりとするが承認された。

名称	形態	年会費
一般会員 A	<u>代表者が正会員</u> の損害保険代理店の役員、使用人	無料
一般会員 B	<u>代表者が他の代協の正会員</u> の損害保険代理店の役員、使用人	登録した1名につき 1万円
一般会員 C	<u>代表者が正会員でない</u> 損害保険代理店の役員、使用人	登録した1名につき 1万円

(4) 2020年度県代協レクリエーションについて

東副会長より、2020年度県代協レクリエーションの取り止めについて下記提案があり、承認された。

(提案内容)

掲題については、2019年度第3回理事会(2020年1月24日開催)で「成田空港制限区域内見学ツアー」を実施することが承認された。

しかし、現在のコロナ禍で空港の施設への立ち入りは制限されており、今後劇的な変化がない限り、成田空港制限区域内見学ツアーの実施は困難であると判断する。

(監事講評)

栗田監事→今後2年間の任期であり、今年度は特にコロナ禍などで色々な方法で開催されると思う。理事会は重要案件を決める代協活動の根幹なので、できる限り出席していただき、有効性あるいは意義のある会議にして欲しい。

以上

(次回理事会) 2020年10月9日(金) 午後1時～ 於 長沼原勤労市民